

定例会議会議録

開催日時	令和3年7月28日(水) 午前10時00分～午後0時45分
開催場所	大会議室、特別会議室
区分	『全体会議』 議題・要旨
【報告事項】	<p>1 令和3年宮城県警察基本目標の取組状況等について</p> <p>生活安全部長から、「刑法犯認知件数の抑止(目標1万193件)について、上半期の刑法犯認知件数は、4,539件(前年同期比-708件)であった。年間目標に対し、44.5%となっている。罪種別認知状況では、強制わいせつが増加した一方、窃盗が減少している。特殊詐欺について、認知件数は86件(同-5件)、被害金額は約1億775万円(同-約3千495万円)であった。」旨の報告があった。</p> <p>交通部長から、「交通事故死者数の抑止(目標:50人以下)について、上半期の交通事故死者数は19人(前年同期比-8人)であった。傾向として、高齢者の交通事故死者数12人(同-3人)で、全体の6割以上を占めており、過去5年の平均を上回っている状況である。また、自転車はみ出しによる交通事故死者数は7人(同-4人)で、死者数全体の約4割を占めている。下半期は、車線はみ出しによる交通事故死亡者が増加する傾向があるため、年間抑止目標達成に向け各種対策を推進していく。」旨の報告があった。</p> <p>刑事部長から、「刑法犯検挙状況について、検挙人員は1,254人(前年同期比-200人)、検挙率48.1パーセント(同-0.6ポイント)であった。そのうち、重要犯罪検挙人員は60人(同-4人)、検挙率80.2パーセント(同-19.8ポイント)で、重要窃盗犯検挙人員は46人(同-25人)、検挙率75.2パーセント(同+12.1ポイント)であった。」旨の報告があった。</p> <p>生活安全部長から、「特別法犯検挙状況について、全体の検挙人員は307人(前年同期比-42人)、検挙件数は426件(同+10件)であった。そのうち、生活安全部関係は検挙人員240人(同-3人)、検挙件数324件(同+48件)であり、著作権法違反、風適法違反、児童ポルノ禁止法違反等での検挙は増加したが、廃棄物処理法違反、軽犯罪法違反等での検挙は減少した。」旨の報告があった。</p> <p>組織犯罪対策局長から、「特別法犯のうち、薬物事犯関係は検挙人員54人(前年同期比-5人)、検挙件数82件(同-3件)であった。内訳として、使用や所持の末端乱用者が48人、譲渡し等の密売に係る被疑者が6人であった。今後は、末端乱用者の検挙を維持しながら、供給に係る密売等の被疑者の検挙に向け、各種取組を推進していく。」旨の報告があった。</p> <p>委員：各部門の下期の見込みについてはどうか。</p> <p>生活安全部長：コロナ前の過去の上半期及び下半期の認知件数発生割合を比較すると、下半期の方が統計上多い傾向であることから、下半期に向け抑止対策を推進していく。</p> <p>交通部長：過去の傾向から、6月以降は車線逸脱事故が多発しており、特に高齢運転者による逸脱事故が多い。発生実態を捉えながら、対策を講じていく。</p> <p>刑事部長：重要窃盗犯について検挙人員等が前年同期と比較すると減少しているが、侵入盗等着手している事件も数多くあることから、下半期に向け挽回するよう取り組んでいく。</p> <p>2 宮城県松島町高城地内における女性被害の殺人事件被疑者の逮捕について</p> <p>刑事部長から、「本件は、令和3年7月16日に被害者遺体を発見し、状況、検死結果から殺事件と認定し、翌7月17日に捜査本部を塩釜警察署に設置した。鋭意捜査を積み重ね、被疑者を特定し、7月23日に容疑者を殺人罪により通常逮捕した。被疑者は、松島町高城地内在住の職業アルバイト、21歳男性である。引き続き、事案の全容解明に向け捜査に全力を尽くしていく。」旨の報告を行った。</p>

委員：以前の報告で検挙は中々難しいと報告を受けていたが、早期に解決出来たことを宮城県警察として良い仕事が出来たと思う。

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p>1 審査請求の受理について 監察課管理官から、運転免許証更新処分に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 審査請求の裁決案について 監察課管理官から、運転免許効力停止処分に係る審査請求の裁決案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 警察職員の援助要求について 警備課管理官から、警察職員の援助要求について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>4 警察職員の援助要求に対する同意について 警備課管理官から、警察職員の援助要求に対する同意について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>5 個人情報開示請求書の受理及び個人情報部分開示決定通知書について 公安委員会補佐室長から、公安委員会苦情に係る個人情報保護条例に基づく開示請求書の受理及び開示請求に対する個人情報部分開示決定通知書について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>6 公安委員会苦情の受理について（2件） 公安委員会補佐室長から、警察署警察官の対応及び警察署の取締りに係る公安委員会苦情の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>7 公安委員会苦情の調査結果及び回答案について（2件） 公安委員会補佐室長から、警察署の対応に係る公安委員会苦情（2件）の調査結果及び回答案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>8 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、20件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【報告事項】	<p>1 事実の申告の受理及び調査結果について 留置管理課次長から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく警察本部長に対する事実の申告の受理及び調査結果について報告があった。</p> <p>2 交通規制の意思決定について（令和3年7月分） 交通規制課次長から、令和3年7月中における、交通規制の意思決定状況について報告があった。</p> <p>3 小型無人機等の飛行に関する通報書の受理について（令和3年第17号及び第18号） 警備課管理官から、小型無人機等の飛行に関する通報書（令和3年第17号及び第18号）の受理について報告があった。</p>